

ISHIKAWA トラックのひろば

いしかわロードマップ

羽咋市

Hakui City, Ishikawa



[TOP NEWS]

能登半島地震での災害対応に感謝状

～北陸信越運輸局長感謝状贈呈式～

第362回理事会・第335回交付金運営委員会合同会議を開催

災害時における支援物資の管理・輸送などを学ぶ

～災害物流専門家研修を開催～

荷主企業との交渉等を支援

～価格転嫁に向けた運賃交渉等相談会～

10

vol.290



今月のSPOT 羽咋市(コスモアイル羽咋)



©石川県観光連盟

羽咋市には江戸時代、UFOが頻繁に目撃されたことが伝えられています。

コスモアイル羽咋には、本物の宇宙船や衛星、隕石などを多数展示しており宇宙人グッズなど面白いグッズもあります。

またコスモシアターではプラネタリアムのドーム型天井で迫力ある映像を見ることができます。宇宙に思いを馳せ、ぜひ訪れてみてはいかがでしょうか。

直通ダイヤル



代表

076-239-2511

助成・融資事業

076-239-2284

適正化事業課

076-239-2285

陸災防

076-239-2393

ISHIKAWA

トラックのひろば

C O N T E N T S

10

OCTOBER
290号

ホームページ



1 TOPNEWS

能登半島地震での災害対応に感謝状
～北陸信越運輸局長感謝状贈呈式～

第362回理事会・第335回交付金運営委員会
合同会議を開催

災害時における支援物資の管理・輸送などを学ぶ
～災害物流専門家研修を開催～

荷主企業との交渉等を支援
～価格転嫁に向けた運賃交渉等相談会～

能登半島地震の被災地に再び災害
～輪島市、珠洲市、能登町に集中豪雨～

7 ご案内

全日本トラック協会会長表彰

「標準的な運賃」活用セミナー

健康管理セミナー

第25回SDラリーコンテスト「実施結果報告書」の提出

事故防止大会

「第25回SDラリーコンテスト表彰式・事故防止研修会」

令和6年度エコドライブ推進事業所認定事業

令和6年度石ト協各種助成申込状況

10 9月のおもな NEWS

12 適正化 NEWS

飲酒運転の行政処分が厳罰化

～令和6年10月1日から適用～

ドライバーの命と大切な荷物を守るために！

15 業界 NEWS

必ずチェック！最低賃金

第10回金沢マラソン交通規制のお知らせ

第64回「正しい運転・明るい輸送運動」

貨物自動車運送事業に係る営業所間における運転者及び
車両の移動の弾力化について

18 情報コーナー

10月の行事予定

会員名簿の変更

交通事故発生状況

軽油価格

21 事例研究



TOP NEWS

トップニュース

能登半島地震での災害対応に感謝状 ～北陸信越運輸局長感謝状贈呈式～

9月9日（月）、石川県自動車会館（金沢市直江東）において、令和6年能登半島地震北陸信越運輸局長感謝状贈呈式が執り行われ、能登半島地震での災害対応に尽力した運輸、観光関係の7団体と19事業者に感謝状が贈呈されました。

佐橋真人局長は「道路が各所で寸断されるなど現地は極めて困難な状況であったにもかかわらず、被災地支援に尽力いただいた」と謝意を示しました。

当協会に感謝状が贈呈されたほか、会員事業者6社に対し、国からの要請に対応し、被災地へ人員・車両を派遣し、支援物資輸送の円滑に協力したとして、感謝状が手渡され、その後、受領者を代表し、当協会の久安常信会長が「運輸、観光業界に携わる者として、支援物資輸送や公共交通の早期復旧など微力ながら続けてきた支援活動を評価していただき、身に余る光栄である。これからも被災地の復興のため、各自が求められる役割を果たせるよう、より一層努力する」と謝辞と決意を述べました。



受領者を代表し、謝辞を述べる久安会長



感謝状が受領者に手渡されました

感謝状受賞者

- 令和6年能登半島地震の被災地に物流専門家を派遣し、支援物資輸送の円滑化により、被災者支援に貢献した。

北陸貨物運輸 株式会社

- 令和6年能登半島地震の被災地への支援物資の輸送のための事業者の確保に努め、被災者支援に貢献した。

日本通運 株式会社 北陸支店

丸一運輸 株式会社

瀧の川運輸 株式会社

沖津運輸 株式会社

西村運送 有限会社

- 令和6年能登半島地震の被災地へ人員・車両を派遣し、支援物資輸送の円滑を図り、被災者支援に貢献した。

一般社団法人 石川県トラック協会



挨拶をする久安会長



講師：依田脩平氏



TOP NEWS

トップニュース

第362回理事会・第335回 交付金運営委員会合同会議を開催

石川県トラック協会（久安常信会長）は、9月4日（水）、ホテル日航金沢（金沢市本町）において、第362回理事会・第335回交付金運営委員会合同会議を開催しました。

冒頭、久安会長は「能登半島地震において、災害援助に貢献したとして、先月22日に農林水産大臣より感謝状が贈呈された。皆様のご協力の賜物と深く感謝申し上げます。被災地の復旧・復興への道のりは長く厳しいものであるが、引き続きご協力をお願いしたい。また、全国的に事業用トラックが第一当事者となる交通事故が増加していることから、事故防止対策のより一層の推進をお願いしたい」と挨拶し、引き続き、公正取引委員会事務局総局中部事業所取引第三係長の依田脩平氏から令和5年度における荷主と物流事業者との取引に関する調査結果等の概要について説明を受けました。

その後、議案審議へと移り、令和6年度事故防止大会の開催や荷主・消費者等対外広報活動の推進など全8議案を審議し、全ての議案が承認されました。



講師 高橋巨樹氏



講師 川目俊夫氏



TOP NEWS

トップニュース

災害時における支援物資の 管理・輸送などを学ぶ ～災害物流専門家研修を開催～

石川県トラック協会は、9月12日（木）、13日（金）の2日間にわたり、会員事業所などから12名が参加のもと、災害物流専門家研修を開催しました。

本研修は、災害発生時における支援物資の円滑な流通を支援するため、物資の管理や輸送等に関する専門知識を身に着けた「災害物流専門家」の育成を目的に開催しており、当日は、講師の高橋巨樹氏（株式会社総合研究所ゼネラルマネージャー）、川目俊夫氏（同社コンサルタント）が、物流拠点の開設や物資輸送におけるマネジメントなどについて具体的な事例を交えながら講義を展開しました。

講義では、本年元日に発生した能登半島地震についても触れられ、当協会で行った緊急救援物資輸送についても紹介されました。

また、講義後には、「物資拠点レイアウトの作成」についてグループ討議が行われ、参加者は2班に分かれ、研修で学んだ内容をもとに活発な意見交換が行われ、演習課題をグループ毎に発表しました。

2日間の研修を受けた参加者には、全日本トラック協会から修了証が交付されました。



TOP NEWS

トップニュース

荷主企業との交渉等を支援 ～価格転嫁に向けた運賃交渉等相談会～

石川県トラック協会は、9月26日（木）、石川県トラック会館（金沢市粟崎町）において、会員事業者が抱える荷主企業との運賃交渉に関する課題の解消を図り、運賃設定及び取引先との交渉を支援することを目的に、価格転嫁に向けた運賃交渉等相談会を開催しました。

相談会は申し込みがあった会員事業者を対象として個別に行われ、専門家である小山雅敬氏（株コヤマ経営代表取締役）が各社が抱える課題などについて、解決策などを提示しました。

参加された事業者からは、「荷主への交渉方法などを具体的に教示いただき、大変参考になった。運賃の値上げのほか、取引条件の改善など更に踏み込んだ交渉を行う必要があることを再認識した。今後の業務に役立てたい」などの意見があり、有意義な内容となりました。

尚、相談会は、10月30日（水）、11月13日（水）にも計画しており、その機会にご活用ください。



TOP NEWS

トップニュース

能登半島地震の被災地に再び災害

～輪島市、珠洲市、能登町に集中豪雨～

9月21日（土）から22日（日）にかけて、能登半島北部を中心に記録的な豪雨が発生し、本年元日に発生した「令和6年能登半島地震」からの復旧・復興を進める中、河川の氾濫、土砂災害などが多発し、震災の被災地である奥能登地域に深刻な被害をもたらしました。

石川県トラック協会災害対策本部では、災害発生後、関係機関・団体との連絡体制を確認するとともに、会員事業者の安否や被害状況の確認を行いました。

また、緊急救援物資輸送については、能登半島地震における石川県と民間事業者による物資の輸送等に係る協定に基づき、発災当日から会員事業者の日本通運（株）が被災地に向けた物資輸送に取り組んだほか、多くの会員事業者が荷主等からの要請で災害支援にあたりました。

その他、当協会対策本部では地域の会員事業所を訪問し、当時の状況などを聴取するなど、被災地域の状況把握を行いました。

当協会では、被災地域の復旧・復興に引き続き全力で取り組んでいくこととしております。

ご案内

全日本トラック協会長表彰

本年度も全日本トラック協会において、会員事業所に所属する勤務成績優秀な従業員を対象に表彰が行われますので、下記の資格要件をご確認のうえ、貴社における表彰候補者について、関係書類を添えてご推薦くださいますようお願い申し上げます。

1. 資格要件 トラック運送事業の運転者及びその他の従業員であって、次の項目のいずれかに該当する者
①危険を顧みず職責を遂行し、または重大事故を未然に防止し、その功績が顕著な者
②有益な発明、考案、改良または研究を行い、運送業務に著しい貢献をした者
③運転者として30年以上（通算年数）勤務し、成績優秀な者
2. 提出書類 ・表彰候補者推薦書【様式1】
・履歴書【様式2】
・資格要件①②については、新聞、社内機関紙・会報などで掲載された記事等、業績を証明する資料を添付してください。
※提出書類は協会ホームページ（<https://www.ishitokyo.or.jp/>）からダウンロードできます。
3. 推薦方法 同封のご案内を確認のうえ、協会事務局までご推薦ください。
4. 推薦期日 令和6年10月31日（木）

ご案内

「標準的な運賃」活用セミナー

1. 日 時 令和6年11月26日（火）13:30～16:30
2. 場 所 石川県トラック会館（金沢市粟崎町4-84-10）
3. 内 容 (1) 新しい「標準的な運賃」告示（令和6年3月告示）の概要
(2) 新しい「標準的な運賃」の活用 ほか
4. 申し込み 同封の「申込書」によりお申込みください。

ご案内

健康管理セミナー

1. 日 時 令和6年12月6日（金）13:30～16:00
2. 場 所 石川県トラック会館（金沢市粟崎町4-84-10）
3. 内 容 (1) 定期健康診断の有効活用と健康経営への活かし方
(2) 睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策の基本的知識 ほか
4. 申し込み 同封の「申込書」によりお申込みください。

お問合せ （一社）石川県トラック協会 TEL 076-239-2511

ご案内

第25回SDラリーコンテスト「実施結果報告書」の提出

本年度も交通環境対策の一環として開催しております標記コンテストが10月9日をもって運動期間終了となります。本運動にご参加頂いている事業所につきましては、「実施結果報告書」により、運動達成状況の報告をお願いします。

1. 報告期限 令和6年10月15日（火）必着
※上記期日までに実施結果報告書の提出がない事業所については、表彰規程に基づき、運動未達成となります。
2. 提出方法 石川県トラック会館へFAX（076-239-2287）または郵送

ご案内

事故防止大会「第25回SDラリーコンテスト表彰式・事故防止研修会」

1. 日 時 令和6年11月20日（水） 10:00～12:00
2. 場 所 石川県トラック会館（金沢市粟崎町4-84-10）
3. 内 容 【第一部】 ◇第25回SDラリーコンテスト表彰式
【第二部】 ◇事故防止研修会
演題「交差点の危険を考える」－危険予測による安全確認－
講師 中部交通共済協同組合 事故防止部 伊藤 幹夫 様
◇安全決議
4. 申し込み 同封の「申込書」にてお申し込みください。

ご案内

令和6年度エコドライブ推進事業所認定事業

当協会では、エコドライブの普及推進を図り、環境保全、安全性の向上に資することを目的に「エコドライブ推進事業所認定事業」を実施しております。

1. 参加申込 令和6年10月31日（木）まで
2. 参加費 無料
3. その他 本事業における取り組みは、安全性評価事業（Gマーク制度）の評価項目「安全運行につながる省エネ運転の実施とその結果に基づく個別指導教育の実施」の加点対象となります。
※詳細は既にご案内しております案内または協会ホームページをご確認ください。
<https://www.ishitokyo.or.jp/>

お問合せ （一社）石川県トラック協会 TEL 076-239-2511

助成事業	申込状況
安全装置等導入促進助成 ①後方視野確認支援装置 ②側方視野確認支援装置（中型・大型自動車に限る） ③側方衝突監視警報装置（後付け装置のみ） ④呼気吹き込み式アルコールインターロック装置、 ⑤IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器（Gマーク認定事業所が導入する場合に限る） で全ト協が指定した装置を導入した場合 ⑥大型車用トルク・レンチ	51%
健康診断受診助成 一般健康診断を受診した場合	91%
ドライブレコーダー機器導入促進助成 全ト協が指定した装置を導入した場合	41%
ドライバー・安全運転管理者の安全運転教育の助成 全ト協指定研修施設において所定の講座を受講した場合	68%
エコタイヤ・再生タイヤ導入促進助成 別で定める環境対策の取組みに効果のあるタイヤを導入した場合	95%
環境対応車導入促進助成 車両総重量2.5t超の天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、電気トラック、燃料電池トラックを導入した場合	0%
EMS機器導入促進助成 ※デジタコ等 全ト協が指定した装置を導入した場合	98%
アイドリングストップ支援機器導入助成 エンジン停止時に相当時間連続して使用可能な車載用冷暖房機器を導入した場合	98%
睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査助成 SASの検査で、第1、2次検査を全ト協が指定する医療機関で受診した場合	60%
大型・中型・準中型・けん引免許取得及び受験資格特例教習修了助成 助成対象期間内に自動車教習所へ入校し、標記免許課程を修了、支払が完了し、標記免許を取得した場合	73%
血圧計導入助成 全ト協が指定した機器を導入した場合	98%
信用保証協会保証料の補助（事前申請不要） 石川県信用保証協会の保証を受け、銀行から融資を受けた場合	38%
中小企業大学校講座受講料一部助成 中小企業大学校の研修コースを受講した場合	29%
脳健診（脳ドッグ・脳MRI）受診促進助成 脳健診（脳ドッグ・脳MRI）を受診した場合	26%
自動点呼機器導入助成 全ト協が指定した機器を導入した場合	98%
「働きやすい職場認証制度」認証取得助成 「働きやすい職場認証制度」を認証取得した場合	12%
インターンシップ導入助成 全ト協のインターンシップ受入事業者として登録し、高等学校以上の教育機関からの依頼によりインターンシップを受入れた場合	0%

※上記は「事前申請」が必要な助成制度です。その他の助成制度につきましては、ご案内の冊子「令和6年度助成制度」または、当協会ホームページでご確認ください。

<http://www.ishitokyo.or.jp/josei.php>

TOP > 助成・融資制度



タンクトラック部会

6日 第11回全体会議

タンクトラック部会（山本邦彦部会長）は、会議を開催し、今後の部会活動などについて協議しました。（テルメ金沢）



石川支部

8日 ボウリング大会

石川支部（久安常信支部長）は、会員や従業員の健康増進を図るため、ボウリング大会を開催しました。（レジャーランボウル藤江店）



青年部会

10日 「氷室開き」の概要説明

青年部会は、金沢市、湯涌温泉観光協会と小森卓郎議員の東京事務所を訪ね、同席した国土交通省及び観光庁の職員に、来年度で40回を迎える「氷室開き」の事業概要などを説明しました。（東京都）

News Calendar

9月の
おもなNEWS

SEPTEMBER 2024



金沢第一支部

2日 第42回運営委員会

金沢第一支部（山田秀一支部長）は、会議を開催し、クリーン作戦2024の実施や全体会議の開催などについて協議しました。（Jade金澤）



青年部会

3日 第5回ブロック大会に関するワーキンググループ会議

青年部会（東崎真也部会長）は、会議を開催し、10月18日（金）に開催する全協青年部会北陸信越ブロック大会の開催内容などを協議しました。（石川県トラック会館）



石ト協

24日 消防訓練

石川県トラック協会は、消防訓練を行い、火災発生時における初動対応などについて確認しました。(石川県トラック会館)



石ト協

25日 「秋の全国交通安全運動」に伴う交通安全キャンペーン

石川県トラック協会は、高速安協主催の交通安全キャンペーンに参加し、サービスエリアに立ち寄ったドライバーに対して、啓発グッズなどを手渡し、安全運転を呼びかけました。(徳光SA)



金沢第二支部

29日 金沢城リレーマラソンへ参加

金沢第二支部(操川一郎支部長)は、金沢城リレーマラソン2024～秋の陣～に参加し、参加希望のあった5社23名が2チームに分かれ、フルコース部門(42.195km)に挑戦しました。(金沢城公園)



石ト協

12日 静岡県トラック協会西部支部へ災害対応説明

静岡県トラック協会西部支部(渡辺次彦支部長)が当県を訪れ、対応した災害物流専門家の山田実紀秀氏(北陸貨物運輸株)と当協会の岡村論課長が、能登半島地震における救援物資輸送などの災害対応について説明しました。また、渡辺支部長より当協会に災害見舞金が贈呈され、山田氏が拝受しました。(ANAクラウンプラザホテル金沢)



石ト協

20日 「秋の全国交通安全運動」街頭キャンペーン

石川県トラック協会は、「秋の全国交通安全運動」街頭キャンペーンに参加し、買い物客などに啓発グッズを手渡し、交通安全を呼びかけました。(平和堂アル・プラザ金沢)

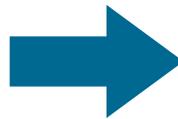
飲酒運転の行政処分が厳罰化

～令和6年10月1日から適用～

飲酒運転防止の徹底を図るため、行政処分基準が改正され、ドライバーが飲酒運転をした場合において、会社が飲酒運転禁止に係わる指導監督を怠っていた場合や点呼を実施していなかった場合の行政処分内容が見直されました。

行政処分の改正

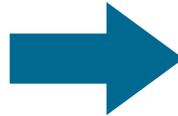
運転者が飲酒運転を引き起こした場合



初違反 100日車
再違反 200日車

● 指導監督義務違反（新設）

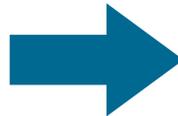
酒酔い・酒気帯び運行が行われた場合において、飲酒が身体に与える影響、飲酒運転、酒気帯び運転の禁止に係る指導が未実施



初違反 100日車
再違反 200日車

● 点呼の実施違反（新設）

酒酔い・酒気帯び運行が行われた場合において、点呼が未実施



初違反 100日車
再違反 200日車

また、勤務時間等基準告示の遵守違反と点呼の未実施の場合の扱いも見直され、勤務時間等基準告示の遵守違反の場合は未遵守6件以上から、点呼の未実施の場合は未実施20件以上から、それぞれ壘審制が導入され、初違反、再違反ともに1件ごとに車両の停止日車数が積み上げられることとなります。

処分量定の引き上げ

● 勤務時間等基準告示の遵守違反

	改正前	改正後
未遵守計 5件以下	初違反 警告 再違反 10日車	変更なし 変更なし
未遵守計 6～15件	初違反 10日車 再違反 20日車	未遵守6件以上 初違反1件2日車 再違反1件4日車
未遵守計 16件以上	初違反 20日車 再違反 40日車	

● 点呼の未実施

	改正前	改正後
未遵守計 19件以下	初違反 警告 再違反 10日車	変更なし 変更なし
未遵守計 20～49件	初違反 10日車 再違反 20日車	未遵守20件以上 初違反1件1日車 再違反1件2日車
未遵守計 50件以上	初違反 20日車 再違反 40日車	

ドライバーの命と大切な荷物を守るために！ 異常気象時は運行中止も視野に…

台風等による異常気象時下における無理な運行により、近年、事業用トラックの横転事故等が相次ぐなど、トラック運送事業の遂行に支障をきたす事案が散見されております。

台風等による被害発生が予測される場合には、国から示された「異常気象時における措置の目安」を基に、着荷主・発荷主等とも連携を図りつつ、ドライバーの命と大切な荷物を守るための行動の実践に取り組みましょう。

なお、安全な輸送を行うことができないと判断したにもかかわらず、荷主等に輸送を強要された場合、国土交通省のホームページに設置する「意見等の募集窓口」や、最寄りの地方運輸局又は運輸支局等にその旨通報する手段が設けられています。

⚠️ 異常気象時における措置の目安 ⚠️

気象状況	雨の強さ等	気象庁が示す車両への影響	輸送の目安*
降雨時 	20～30mm/h	ワイパーを速くしても見づらい	輸送の安全を確保するための措置を講じる必要
	30～50mm/h	高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる（ハイドロプレーニング現象）	輸送を中止することも検討するべき
	50mm/h以上	車の運転は危険	輸送することは適切ではない
暴風時 	10～15m/s	道路の吹き流しの角度が水平になり、高速運転中では横風に流される感覚を受ける	輸送の安全を確保するための措置を講じる必要
	15～20m/s	高速運転中では、横風に流される感覚が大きくなる	
	20～30m/s	通常ので速度で運転するのが困難になる	輸送を中止することも検討するべき
	30m/s以上	走行中のトラックが横転する	輸送することは適切ではない
降雪時 	大雪注意報が発表されているときは必要な措置を講じるべき		
視界不良（濃霧・風雪等）時 	視界が概ね20m以下であるときは輸送を中止することも検討するべき		
警報発表時 	輸送の安全を確保するための措置を講じた上、輸送の可否を判断するべき		

※ 輸送を中止しないことを理由に直ちに行政処分を行うものではないが、国土交通省が実施する監査において、輸送の安全を確保するための措置を適切に講じずに輸送したことが確認された場合には、「貨物自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について（平成21年9月29日付け国自安第73号、国自貨第77号、国自整第67号）」に基づき行政処分を行う。

出典：国土交通省自動車局貨物課長通達

※この目安は令和2年2月28日現在。

無理な輸送を強要されたら...

荷主勧告制度

出典：国土交通省

荷主勧告制度とは

「荷主勧告」は、貨物自動車運送事業法に基づき、トラック運送事業者の過積載運行や過労運転防止措置義務違反等の違反行為に対し行政処分を行う場合に、当該違反行為が荷主の指示によるなど主として荷主の行為に起因するものと認められるときは、国土交通大臣が当該荷主に対し違反行為の再発防止のための適当な措置を執るべきことを勧告するもの。

勧告を発動した場合には、当該荷主名及び事案の概要を公表します。

また、法律に基づく勧告のほか、①勧告には至らないものの違反行為への関与が認められる荷主に対する「警告」、②関係機関からの法令違反情報等をもとに関係する荷主を特定し早期に働きかけを行う「協力要請」といった措置を適宜により設けています。

こんなときは情報提供を！

上記とは別に、貨物自動車運送事業法附則第1条の2に規定する違反原因行為に該当する荷主の行為の例として、「輸送の安全確保義務違反を招くおそれのある異常気象時など、安全な運行の確保が困難な状況で運行を強要するような行為」も示しています。

輸送の安全を確保できないような運行を強要された場合には下記の国土交通省の「荷待ち・荷役・燃料価格上昇などに関する輸送実態把握のための意見等の募集窓口」のホームページや適正取引相談窓口へご提供ください。

無理な輸送を強要されたら、下記へ情報提供を！

荷待ち・荷役・燃料価格上昇などに関する輸送実態把握のための意見等の募集窓口

方法1

QRコードを読み取り！



方法2

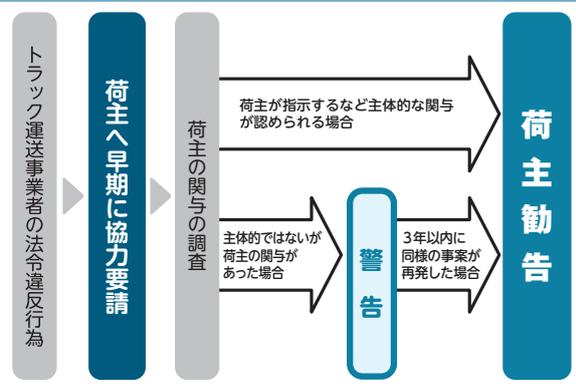
ヤフーやグーグルの検索窓に下記の文字を入力して検索！

荷待ち・荷役・燃料価格上昇などに関する輸送実態把握のための意見等の募集

検索

荷主勧告制度

国土交通省



荷待ち・荷役・燃料価格上昇などに関する輸送実態把握のための意見等の募集について

国土交通省では、貨物自動車運送事業者及び荷主のみならず、これまで、「標準運送約款の改正」、「適正取引の推進」、「荷主勧告制度」、「働きかけ」等を周知してきました。これらの取り組みに関するご認識、浸透度、実施状況等の実態把握を行うため、荷待ち・荷役・燃料価格上昇などに関する意見等の募集窓口を設置致します。

意見等の募集窓口

長時間の荷待ちや契約に含まれない附帯業務（追加業務）、コンプライアンス確保に影響する輸送に関する情報（非合理的な到着時間の設定、重量違反等となるような依頼、燃料費等のコスト増加にかかる運賃・料金等の不当な据え置き）などをお持ちの場合は、こちらへ情報をお寄せください。

【お寄せいただく情報の記載例】

- ・燃料費が費用が上がったため、その分の値上げ交渉をしたが、（荷主名）から「こちも厳しいんだ」と言われ据え置かれた。
- ・〇年〇月〇日（お困りごとの内容）について、（荷主名）に対して申し入れ・相談等を行ったにもかかわらず、全く相手にされず改善がされていない。
- ・荷卸し、積み込みで時間指定されるにもかかわらず、指定時間に着いても常に〇〇時間待たされ、（荷主名）に相談したが改善されない。

●お持ちの情報はこちらへ投稿ください

（↑意見募集の投稿ページに移動します）

クリックすると
投稿画面が開きます

輸送・荷待ち・荷役などに関する輸送実態把握のための意見等の募集について

意見等募集の目的

国土交通省では、長時間の荷待ち、契約に含まれない附帯業務の強要などの違反原因行為を行っているおそれのある荷主を積極的に収集しています。日々の運送業務の中で、お困りごとがありましたら、下記フォームに入力の上、国土交通省までお知らせください。

※いただいたご意見等については、皆さまへの法に基づく対応の検討にあたり、活用させていただきます。

（なお、投稿時に「連絡可」にチェックが入っている方には、補足のお話を聞かせていただく場合もありますので、その際はご協力をお願い申し上げます。）

※法に基づく対応を行い状況が改善された事例についてはこちらをご覧ください。

・次の質問にお答えください。

- 1. 速度違反を罰するおそれがある非合理的な到着時間の指定等
 - 2. やむを得ない運送に対するペナルティ等
 - 3. 積み込み直前に貨物量を増やするような急な依頼等
 - 4. 荷待ち時間の異常な発生等
 - 5. 依頼と異なる積み込み作業等
 - 6. 依頼にはなかったラベル貼り・換品などの附帯作業等
 - 7. 高速料金など費用の自己負担等
 - 8. 過度な貨物事故（つぶれ、破損、へこみ、こすれ、擦れなど）への対応等
 - 9. 異常気象によるトラブル等
 - 10. その他、コンプライアンス的に問題と思われるもの
- Q1. ご意見・事例の分類について、該当する項目1つを選択してください。【必須】

国土交通省トラック荷主特別対策室(トラックGメン)

国土交通省 物流・自動車局 貨物流通事業課	03-5253-8575	北陸信越運輸局 自動車交通部 貨物課	025-285-9154	中国運輸局 自動車交通部 貨物課	082-228-3438
北海道運輸局 自動車交通部 貨物課	011-290-2743	中部運輸局 自動車交通部 貨物課	052-952-8037	四国運輸局 自動車交通部 貨物課	087-802-6773
東北運輸局 自動車交通部 貨物課	022-791-7531	近畿運輸局 自動車交通部 貨物課	06-6949-6447	九州運輸局 自動車交通部 貨物課	092-472-2528
関東運輸局 自動車交通部 貨物課	045-211-7248	神戸運輸監理部 兵庫陸運部 輸送部門	078-453-1104	沖縄総合事務局 運輸部 陸上交通課	098-866-1836



石川県 最低賃金

令和6年
10月5日から
時間額

984 円

前年比
51円 UP

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

WEBで確認

最低賃金に関する特設サイト

最低賃金 特設サイト

最低賃金に関するお問い合わせは石川労働局または最寄りの労働基準監督署へ

石川労働局

賃金引上げ特設ページ

賃金引上げに向けた支援策等を掲載しています。

賃金引上げ特設ページ

中小企業事業者の皆さんへ

業務改善助成金 最大600万円を助成



MOVE FORWARD AS ONE.
KM10TH
KANAZAWA MARATHON
2024

第10回金沢マラソン交通規制のお知らせ

10月27日(日)開催 交通規制時間帯 8:05~16:00

8:30スタート 広坂通り▶石川県西部緑地公園陸上競技場
※広坂通り周辺の一部は6:00から ※西部緑地公園周辺の一部は17:00まで

現在の規制区域をチェック!
10月27日(日)8:30から利用できます。
金沢マラソン交通規制 検索



①~⑥裏面に詳細図あり

- 凡例**
- マラソンコース(全車線通行禁止)
 - マラソンコース(片側車線通行禁止)
 - 推奨ルート(通行可)
 - 推奨ルート(通行可)
 - 車両の進行可能な方向
 - コースに接する道路にも交通規制がかかります。
 - ※規制時間は目安であり、競技状況によって変わる場合があります。

国道8号から金沢駅へのルート
藤江、田中交差点をご利用ください。
金沢駅方面への迂回路
9:40~14:15

金沢港・海側環状方面への迂回路
10:05~15:15

金沢駅方面への迂回路
10:05~15:20
10:05~15:40
10:15~15:40

金沢駅方面への迂回路
10:15~16:00

フィニッシュ会場周辺は混雑が予想されます。
会場にお越しの方は金沢駅西口(西口)からの無料シャトルバスをご利用ください。

交通規制中は有松方面から寺町一丁目方面への迂回路はありませんので、規制解除までお待ちください。

交通規制による影響

- ★交通規制中は車両によるコースの通行・横断はできません。
- ★交通規制中はコースに面した駐車場の入出庫はできません。
- ★ランナー通過中は歩行者、自転車の横断はできません。
- ★コース周辺の道路で車両の通行が制限される事があります。
- ★コース手前の交差点で迂回をお願いします。
- ★交差点からコースの間に用事がある場合はスタッフにその旨を伝えてください。
- ★バスの運休、路線やダイヤの変更・遅れなどが予想されます。
- ★郵便物や宅配便などが遅れて届く事が予想されます。

●大会コース及び周辺道路は混雑が予想されます。沿道にお住まいの皆さまをはじめ、事業所、店舗などの皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

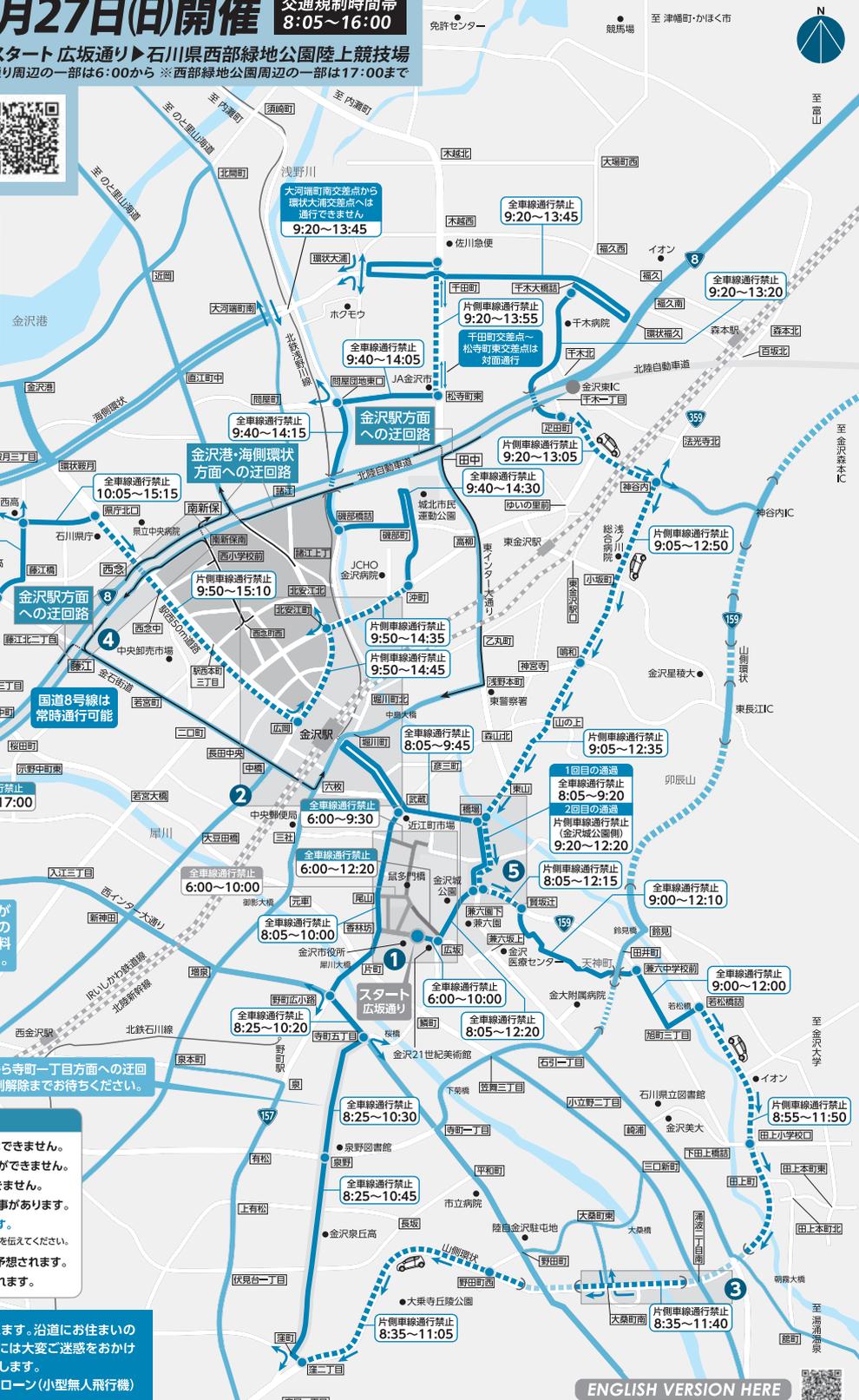
●安全管理のためコース及びコース周辺ではドローン(小型無人飛行機)を飛ばさないでください。

交通規制に関する問い合わせ
金沢マラソンコールセンター Tel 076-220-2726

路線バスに関する問い合わせ
北陸鉄道テレホンサービスセンター Tel 076-234-0123

西日本JRバス金沢営業所 Tel 076-225-8004

【主催】金沢マラソン組織委員会 石川県、金沢市、北國新聞社、(一財)石川陸上競技協会、金沢市陸上競技協会



ENGLISH VERSION HERE

交通規制に関する問い合わせ 金沢マラソンコールセンター Tel 076-220-2726 (平日/9:00~17:45 ※10月25日金、26日土/8:00~20:00 27日日/5:00~17:00) 大会公式ホームページ 金沢マラソン 検索

路線バスに関する問い合わせ 北陸鉄道テレホンサービスセンター Tel 076-234-0123 (年中無休/8:00~18:00) 西日本JRバス金沢営業所 Tel 076-225-8004 (年中無休/9:00~17:30)

全日本トラック協会 第64回「正しい運転・明るい輸送運動」

全日本トラック協会では、令和6年11月16日（土）～令和7年1月10日（金）まで、下記の項目を中心とした、第64回「正しい運転・明るい輸送運動」を実施します。

この運動は、交通・労働災害事故の防止、環境保全及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達成を図り、年末年始の輸送繁忙期における安全、安心な輸送サービスを提供することを目的としています。

なお、実施計画では、飲酒運転の根絶をはじめとした実施事項について、啓発資料などを活用した、より実効性のある取り組みを推進する内容とされています。

つきましては、経営トップ・管理者及び従業員が一体となって、積極的な取組をお願いいたします。

※詳細は全ト協ホームページをご覧ください。

<https://jta.or.jp/HOME> 最新情報

実施項目

1. 飲酒運転の根絶
2. 追突事故及び交差点における事故防止の徹底
3. 過労運転防止の徹底
4. 確実な点呼の実施
5. 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底等
6. 健康診断の受診の徹底
7. 荷役作業時の安全確保の徹底
8. 高速道路における事故防止の徹底
9. 車両の安全性確保の徹底
10. 降積雪期における輸送の安全確保の徹底
11. 正しい積付け・固縛方法の徹底
12. エコドライブ及びアイドリング・ストップの徹底
13. 運輸安全マネジメントの徹底
14. 安全意識の高揚
15. 輸送品質・サービスの向上

全日本トラック協会 貨物自動車運送事業に係る営業所間における運転者及び車両の移動の弾力化について

国土交通省より、一般の電子商取引の増大により、宅配荷物の急激な増加、荷物の「小口・多頻度」化、繁忙期に限定されない突発的な運送需要の増大が生じていることで、貨物自動車運送事業における車両、運転者の配置管理はこれまでより緻密な管理が必要となっていることから、運行管理、整備管理のDX化を前提とした運転者、車両の柔軟な運用を認めることについて、通達の発出がありましたので、お知らせいたします。

なお、本通達の適用に伴い、一定期間（30日以内）に限って業務の応援のため同一事業者の他の営業所に運転者又は事業用自動車の移動を実施する場合には、国土交通省通達（国自貨第278号他）の運用方針に基づく条件を満たす場合において、増減車に係る事業計画の変更等、行政機関への事前の届出は不要となります。

※詳細は全ト協ホームページをご覧ください。

<https://jta.or.jp/HOME> 最新情報

EVENT CALENDAR 10月の行事予定

3日(木)	第29回全国トラック運送事業者大会(熊本県)
5日(土)	クリーン作戦2024 集団健診(石川県トラック会館)
8日(火)	車輪脱落事故防止及びチェーン着脱講習会(石川県トラック会館)
9日(水)	北陸交通災害等遺児をはげます会への寄付金寄贈(MRO北陸放送会館)
11日(金)	金沢第二支部交通安全出前講座(金沢西高等学校)
12日(土)	フォークリフト運転技能講習(石川県トラック会館) ※(Aコース)13日、19日、20日
18日(金)	全ト協青年部会北陸信越ブロック大会(金沢市内)
21日(月)	石川運輸支局・適正化実施機関定例会議(石川運輸支局) 「歩行者事故防止運動」街頭キャンペーン(香林坊アトリオ前)
22日(火)	トラック運送事業者のための人材確保・労働環境改善セミナー(石川県トラック会館)
24日(木)	引越基本講習(石川県トラック会館)
25日(金)	引越管理者講習(石川県トラック会館)
26日(土)	金沢第三支部労務対策講習会(石川県トラック会館) 第56回全国トラックドライバー・コンテスト(茨城県) ※~27日
28日(月)	石川県貨物運送協同組合連合会理事会(石川県トラック会館) 第60回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会(東京都)
30日(水)	価格転嫁に向けた運賃交渉等相談会(石川県トラック会館)

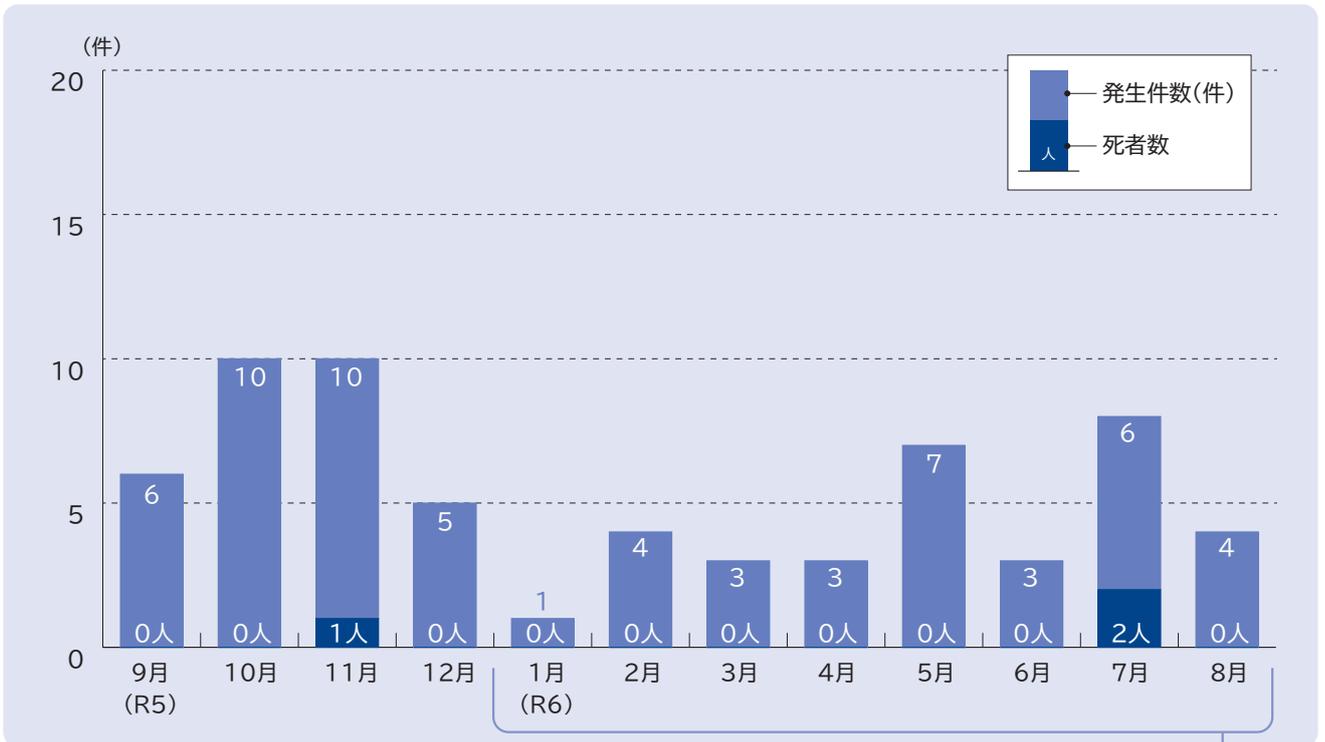
会員名簿の変更

項	行	事業者名	変更項目	変更内容
15	17	(株)三和油送	代表者	大河内 俊彦
51	18	(有)山本運送店	代表者	今村 陽一
59	13	輪島急配(有)	FAX	0768-23-4252



交通事故情報

石川県内 事業用貨物車の交通事故発生状況(第1当事者)



内訳 令和6年事故類型別発生状況(1~8月)

	人对車両	車両相互							車両 単独	列車	計
		正面衝突	追突	出会い頭	追越・追抜	すれ違い時	右・左折時	その他			
件数	4(+3)	1(+1)	14(-3)	4(-4)	1(+1)	0(-1)	3(-1)	4(-1)	0(±0)	0(±0)	31(-5)
死者	2(+2)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	2(+2)

※ () 内は昨年比

(提供/石川県警)

(参考)

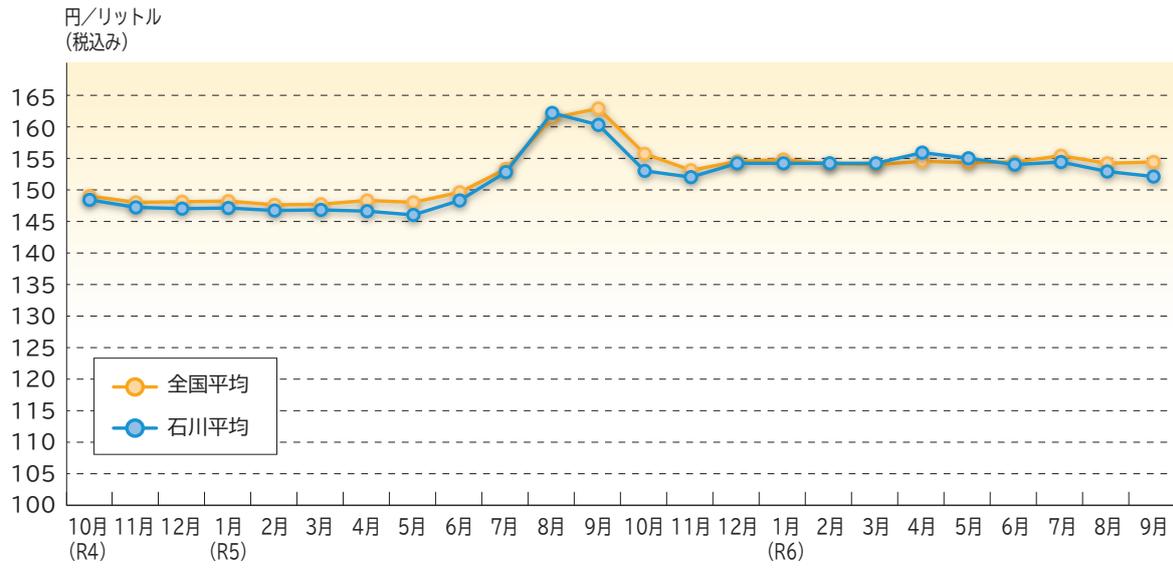
石川県内全車種(乗用車含む) 令和6年交通事故発生状況 1~8月(増減)

発生件数	死者数(人)
1,128(-173)	14(±0)



軽油価格情報

軽油小売価格推移表 経済産業省調べ “給油所軽油小売価格”

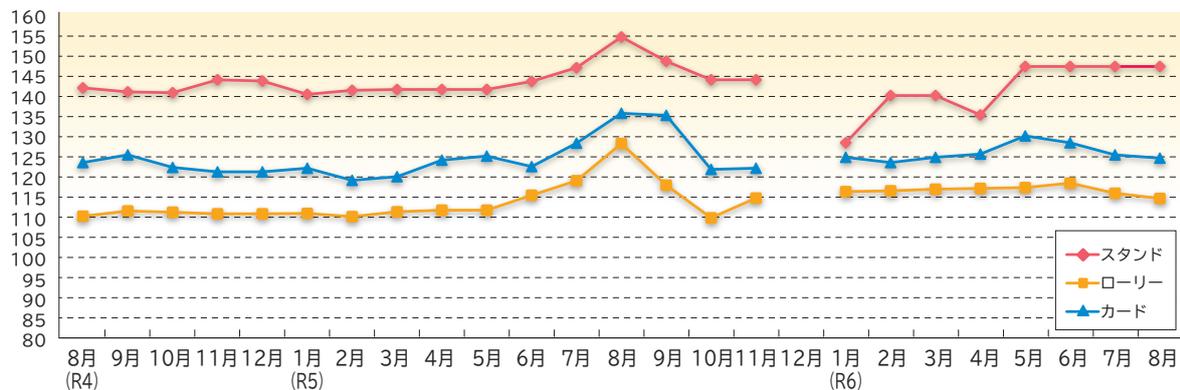


(平均価格)	R5 9月	10月	11月	12月	R6 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
全国	162.9	155.7	153.1	154.5	154.8	154.1	154.0	154.5	154.3	154.4	155.4	154.2	154.4
石川	160.3	153.0	152.0	154.2	154.2	154.2	154.2	155.9	155.0	154.0	154.4	152.9	152.1

石ト協 軽油価格等実態調査結果報告

●調査方法…県内30事業者へのアンケート調査

(地域：石川県内)



(消費税抜き)

(平均価格)	R5 8月	9月	10月	11月	12月	R6 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
スタンド	154.2	148.2	143.6	143.6	—	128.0	139.7	139.7	134.9	146.9	146.9	146.9	146.9
ローリー	127.8	117.5	109.4	114.3	—	115.9	116.1	116.5	116.7	116.9	118.0	115.5	114.2
カード	135.3	134.8	121.4	121.7	—	124.4	123.1	124.4	125.2	129.7	128.0	125.0	124.2
値上げ 要請額	7.6 (10社)	0 (7社)	0 (6社)	3.8 (6社)	—	2.1 (6社)	0 (5社)	0.3 (5社)	3.1 (5社)	0 (8社)	0.6 (6社)	0.2 (5社)	0.9 (9社)

※値上げ要請額は、要請があった事業者の平均額。()内は、要請のあった事業者数。
 ※令和5年12月分の軽油価格調査は「令和6年能登半島地震」の影響等により実施できず。

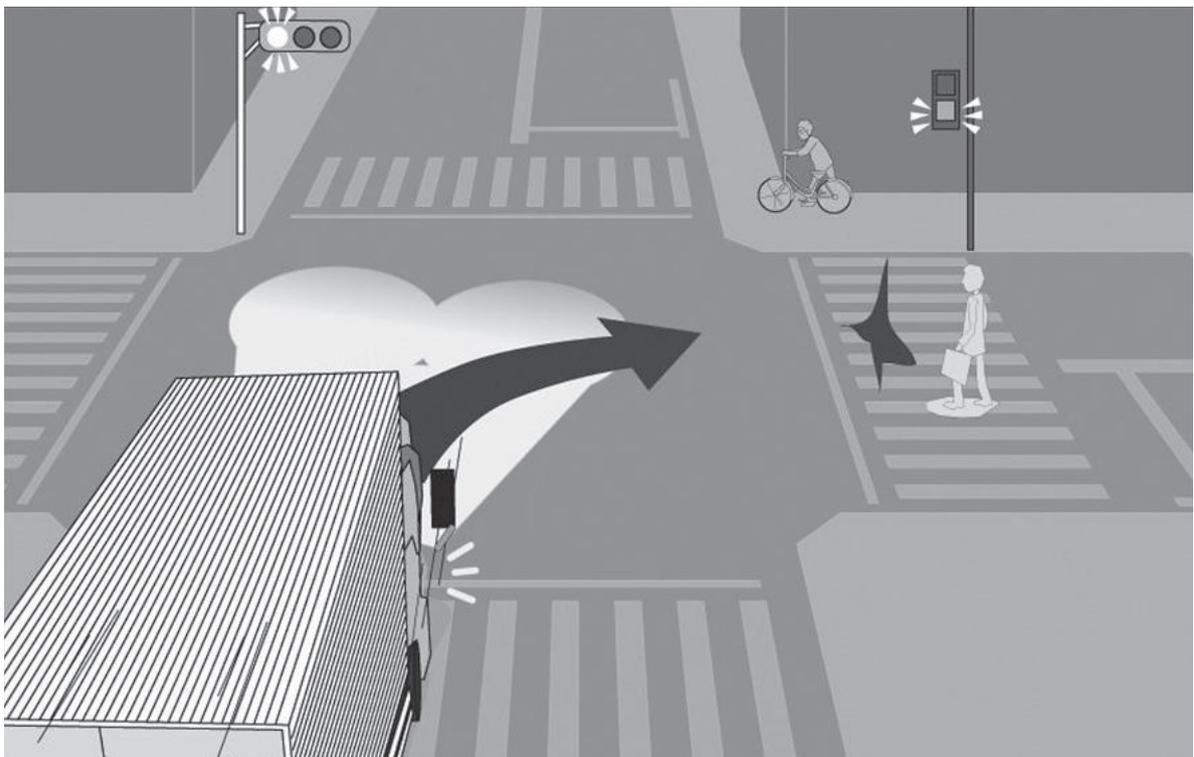
事故に
学び
安全運転に
生かす

事例研究 Re-Study16

横断歩道上の歩行者をはねる

事故の概要

- 発生日時 1月〇日(〇) 午後6時45分頃 天候 晴れ
- 発生状況 運転車が一日の配送を終え会社へ戻る途中、信号交差点を右折した際、横断歩道を渡っていた歩行者をはねて死亡させたもの。
- 事故当事者 45歳男性 相手側 22歳男性
- 事故原因 運転者は、その日の配送を全て終え、若干予定より遅くはなっていました。もう少しで一日の業務が終わるといふ安堵感も出てきていました。途中、右折する交差点に差し掛かり、信号機が青色で対向車も無かったことから、少し減速しただけで右折を開始しました。そして、横断歩道を通過した直後に右後輪で何かを踏んだ衝撃を受けたため、車両を停止させ確認したところ、人が倒れていました。
一瞬の気の緩みが注意力を低下させてしまいますので、車から降りるまでは緊張を持続させ、より確実な安全確認を心掛けたいものです。



提供：中部交通共済協同組合 事故防止部

被害／損害

22歳男子死亡

総損害額 7,000 万円

■被害概要

- ・被害者の職業 大学生
- ・被害状況 脳挫傷、頭蓋骨骨折、両肺挫傷などにより死亡

■損害額内容

・治療費	15万円
・逸失利益	4,100万円
・慰謝料	2,800万円
・葬儀費	85万円
計	7,000万円

■運転者について

禁固3年、執行猶予5年の刑事処分
運転免許取消（欠格期間5年）の行政処分を受けました。

被害者について

被害者の家族構成は、父・母・被害者・妹の四大家族でした。被害者家族は、普段から四人そろって夕食をとっており、帰宅時間が午後7時を過ぎる時には必ず電話を掛けてくる被害者でしたが、その日は電話が無く、帰りを待ち侘びていた家族に、突然警察から事故の電話連絡が入り、急いで病院にかけつけた家族全員の願いも叶わず、被害者は帰らぬ人となってしまいました。

被害者は大学四年生でその年の春に大学を卒業し、既に決まっていた就職先の自動車会社で働くことを待ち望んでいました。学部は理工学部で、将来は被害者自身が設計した自動車に、両親と結婚し築くであろう家族を乗せ日本を一周するのが夢だと、家族や親しい友人に楽しそうに語っていたそうです。

被害者の未来における可能性は多岐に渡り、被害者本人はもちろん残された家族、周囲の友人知人も楽しみにしていたはずですが、今回の事故による突然の死によって人生を終えさせられ、すべての可能性が消えてしまいました。

加害運転者の一瞬の不注意が、ひとりの命とひとつの家庭のささやかな幸せを奪ってしまったのです。残された家族は、被害者を失った悔しさと悲しみを、これからも忘れることができないでしょう。

この事故から学ぶ事

今回の事故の原因は運転者が右折先の横断歩道上の被害者を見落としたことにあります。あともう少しで会社に着くとこの安堵感から気の緩みが生まれ、右折する交差点の信号が青色であったこと、対向車も無かったことから注意力が薄れて横断歩道上の安全確認が疎かになり、今回の事故となりました。

特にトラックでは注意が左へ偏り、右への注意が疎かになりがちです。多くの危険要素が同時に存在する交差点では、四方八方に向けて危険を予測することが求められます。

一瞬の気の緩みが注意力を低下させてしまいますので、車から降りるまでは緊張を持続させ、より確実な安全確認を心掛けたいものです。

提供：中部交通共済協同組合 安全推進部



今月の
BEST SHOT!
ベストショット

金沢第二支部（操川一郎支部長）は、金沢城リレーマラソン2024～秋の陣～に初参加し、フルコース部門（42.195km）に出場した2チームが見事、制限時間内でゴールしました。（9月29日（日）／金沢城公園）

旬の

「じねもん」

味わいまっし!

JIWAMON



木滑なめこ

1972年から石川県白山市木滑（きなめり）で、なめこの生産が始まりました。

名産品として現在では親しまれており煮物や汁物、年に一度の行事の報恩講の膳に上がる食材として継承されています。

なめこのサイズはいろいろあり、小さいものから特大の「でけなめこ」まで7種類もあります。いろいろな料理になめこを使ってみてはいかがでしょうか。